

令和5年4月市議会臨時会 提出議案

議案種別	件数(件)
専決処分の報告議案	2
補正予算議案	1
合計	3

令和5年4月市議会臨時会 提出議案件名

番号	件名	提出局
1	北九州市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	財政局
2	令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算の専決処分の報告について	
3	令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算について	

<p>No 1</p>	<p>北九州市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  (財政局税務部税制課)</p>
<p>北九州市市税条例の一部を改正するに当たり、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるもの</p> <p>1 次の三輪以上の軽自動車について、初めて車両番号の指定を受けた日の属する年度の翌年度分の軽自動車税の種別割の税率を軽減する。(付則第28条関係)</p> <p>(1) 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に指定を受けた電気軽自動車及び一定の排出ガス性能を備えた天然ガス軽自動車</p> <p>(2) 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に指定を受けたガソリン軽自動車(営業用の乗用のものに限る。)のうち、一定の排出ガス性能及び燃費性能を備えたもの</p> <p>(3) 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に指定を受けたガソリン軽自動車((2)を除き、営業用の乗用のものに限る。)のうち、一定の排出ガス性能及び燃費性能を備えたもの</p> <p>2 施行期日 令和5年4月1日</p>	

No  
2

令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算の専決処分の報告に  
ついて

(財政局財務部財政課)

子育て世帯生活支援特別給付金事業を処理するため令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算を定めるに当たり、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるもの

1 歳入歳出補正額

(単位：千円)

区 分	補正前	補正後	補正(専決)額
歳入歳出額	191,729,000	193,269,000	1,540,000

2 専決処分年月日

令和5年4月5日

No.	件名	要 旨	
令和5年度暫定予算規模	区分	補正額の合計	補正後の暫定予算総額
	一般会計	48億7,500万円	1,981億4,400万円
	特別会計	0千円	900億7,375万円
	企業会計	0千円	767億3,461万円
	合計	48億7,500万円	3,649億5,236万円
3	令和5年度北九州市 一般会計 補正暫定予算について	1 補正額 2 総額	48億7,500万円 1,981億4,400万円